

第3回

(仮称)函館市子ども条例制定検討委員会

会議録(要旨)

日時:平成24年10月23日(火)

18時00分～20時30分

会場:総合保健センター2階健康教育室

1 出席者

(1) 委員 15 人

藤井委員，大江委員，三浦委員，森越委員，亀井委員，阿部委員，青田委員，長谷委員，数又委員，野村委員，加藤委員，横山委員，水戸委員，小原委員，小林幹二委員

(欠席：木村委員，小松委員，小林雄司委員，武田委員)

(2) 事務局 7 人

子ども未来部 岡崎部長，佐藤課長，柴田課長，舩水課長，加藤課長，小林主査，宮越主任主事

2 配付資料（事前配付）

- (1) 子どもに関する条例の制定に係る調査結果について
- (2) 子どもに関する条例制定状況について
- (3) 函館市次世代育成支援後期行動計画に基づく施策事業数について
- (4) 函館市の子どもを取り巻く各種統計資料について
- (5) (仮称) 子ども条例制定までの検討スケジュール (案) について

3 会議録

発言者	発言要旨
-----	------

1 開会

【委員長】 〈開会宣言〉

2 第3回会議録について

【事務局】 既に委員の皆様には事前配布しているが，前回同様，委員の皆様の発言内容を要旨といった形で取りまとめている。特に大きく発言の内容に変えなければこの形をもってご承認をしていただきたい。ご検討いただきたい。

【委員長】 事務局から説明があったが，訂正があったらお願いします。
(1名の委員から訂正の申し出あり)

【委員長】 訂正させていただく。他に訂正がないようなので，先ほどの訂正箇所を直した上で，第2回議事録として承認する。

3 議事

【岡崎部長】 皆様こんばんは。藤井委員長，大江副委員長をはじめ委員の皆様におかれましては，お忙しいところご出席をいただきまして有り難うございます。

秋も深まってまいりました。ほぼ2ヶ月ぶりに第3回目の検討委員会を開催させていただく。前回の会議録を読みながら，改めて皆様のご意見をふり返ってみたが，委員の皆様それぞれのお立場で，お考えの違い，強調する点も違うことがよく分かる会議の内容となっている。

子育てや子育て支援に関するお考えは，検討委員会の委員の皆様ばかりでなく，広く市民においても様々なお考えがあると思うが，考えは十人十色であっても，制定する条例は一つである。こうした中で，私は条例検討

過程における合意形成のスタートとして、何より函館の子ども達の健やかな成長を第一に考えることが重要であって、多くの市民が理解し共感できる内容とその内容を表現するために、共有できる言葉を見つけ出すことが必要だと考えている。本日は特に函館の子ども達を取り巻く客観的な現状をご説明するが、こうした現状認識のもと正副委員長の会議運営により、皆様のご意見を大いにお聞かせいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いする。

【委員長】 それでは、資料1から3について、事務局、説明をお願いします。

【事務局】 (資料1～資料3について説明)

【委員長】 只今、我々が要望した資料の説明があったが、これで他都市の大体の状況がわかったと思う。それでは質問等があればお願いします。

(質問なし)

質問等がないようなので、次に進みたいと思う。それでは、資料4について説明をお願いします。

【事務局】 (資料4について説明)

【委員長】 この資料を先日拝見させてもらったが、私たちが検討していく函館市の子ども条例は、まず実態を押さえていくのが大変大事だと思う。実は今日スケジュールの前にもう一つ話し合いたいことを考えていたが、それよりもこの資料について詳しく見ていった方がよいのではないかと思う。膨大な資料ですが、一言で言ってしまうと、函館市も少子高齢化や経済的な貧困家庭の増加とか、経済状況が悪化していることだと思うが、ひとつひとつ見ていくといろんなものが見えて来る気がする。それでゆっくり見ていきたいと思うがいかがか。どんどん質問をしていただいて、事務局に追加説明をしていただきたいと思います。まず人口の推計について質問していただきたい。

【副委員長】 平成の大合併はいつか。

【事務局】 東部4地域と合併したのは、平成16年12月になる。

【委員長】 平成16年の段階では、一時的に30万人を超えたんですね。でなければ中核市にならない。1万人、1万5000人減ってきたのは、30万人からすると少なく感じるが、例えば、北斗市の大野地区がそれぐらいの規模になる。そういった規模の人口がパッと消えたことになる。何千人ですと松前町とか何千人クラスの自治体がたくさんあるが、そのぐらいの桁で人口が減少している。

それでは、年齢別階層人口について、質問していただきたい。

【森越委員】 この資料に基づいて検討することは大切な事だと思うが、もしできれば資料を見ながらでもいいのだが、何でこうなっているのかといったことの原因を議論して、だからこうしたいといったことになるので、できれば感想めいたことを話し合うのが良いのではないか。例えば、子ども世代がだんだん減っている、学校を卒業してもなかなか定着できないといった問題意識を共有しあったほうがよいと思う。

【委員長】 今の森越委員のお話しはそのとおりだと思う。子どもの産まれる率は低いですし、若者の留まる率も低い、どんどん少子高齢化が進んでいく。

- 【森越委員】 全国的にそう言われているが、北海道全体でも少ない。さらにその中でも函館市は低い。ここら辺は事務局としてどう考えているのか。
- 【野村委員】 合計特殊出生率は全体的に減っているが、その中で、函館市的な要素を押さえる必要がある。合計特殊出生率が全国的に減っているが、平成21年、22年は若干だが、上がっている。北海道は低いといわれながら少し上がっている。函館市は横ばいで非常に厳しい状況だが、そういった背景みたいなものも考えていく必要があると思う。つまり、若干上がったのは国の子育て支援策の効果が若干ではあるが、評価できるのではないかと思うが、函館市でも一生懸命いろんな子育て施策を講じてきているが、数字に反映されていない。厳しい現状があるのかなとこの数字を見て感じた。
- 【岡崎部長】 なかなか難しい問題である。すべて答えきれるわけではないけれども、やはり統計資料の中からは、今おっしゃられた合計特殊出生率の減少であるとか、出産年齢の高齢化、低い婚姻率、高い離婚率が相まって出生数の減少に繋がっていると思う。ただこれは、私どもの狭い範囲での分析であり、広く見れば、まち自体の景気浮揚だとか、経済の活性化だとか、雇用の確保などの問題であると思っている。
- 【委員長】 やはり景気だとか、産業構造ですとか、相当この10年、20年は厳しくなってきたということですね。
- 【岡崎部長】 私の方では、そこまで統計的なものは持っていないが、有効求人倍率を見ても、やはり函館市の場合は、全国、全道よりも低い率になっていて、平成24年6月で0.48となっている。完全失業率のピークも、平成21年7月で全国で5.6%ということがあられるけれども、こういった点でも函館市は上回っているということで、景気の不安定感というか、後退感が強いということが部分的な資料ですが、見えてくる。
- 【委員長】 今回の件に関しまして、ご意見等何かないか。
どこからでも構いませんので、ご意見をお願いします。
- 【森越委員】 今回の事務局のお話だと、函館市全体が経済的に落ち込んできている、それはかなり大きな一因だと思う。でも、そうすると子育てや子どもを取り巻く環境の中で、どういうことを我々が意識していかないと、この子どもを取り巻く数だとか生活環境だとか虐待の有無だとかの対応をうまくしていかないと、何でも減っていくことはとても悲しい。要するに平成44年、今から20年後には、函館市は人口19万人になる。確かに一定の期間の推計だけれども、函館市民として、傍観者的に見てしまう。子どももこのような状態になると見てしまう。やはり事務局の資料の出し方として、子どもを取り巻くマイナスの資料ばかりだ。子どもがどういうところでどういうふうに頑張って、プラスとして支えているものは何で、マイナスになっているものは何なのか。別に事務局に押しつけるのではなくて、皆さんで議論すればいいことだと思う。原因論を皆さんで議論することは大事だと思うが、函館駄目だよなということをみんなで共有化することでいいのかといった気がする。
- 【委員長】 今後のスケジュールのところでは提案させていただきたいと思っていたが、まずこの実態を皆さんで共有して、その実態の上に立っているいろいろな

方々が実践されているので、実践をいろんな形で、次回以降ミニプレゼンをやっていただけないかなといった提案をしたいと思っている。その意味でもこの函館の実態をみんなで見てみるということを考えている。ちなみに昨年度、私は的場中の校長でしたので、中学校の校長会である調査をした。生活保護と給食費の保護を受けている就学援助の率は、全生徒数の何%かを、函館市内の学校全部を調べた。まず私の学校は30%強あった。それで、うちの学校は高いなと思ったら、全部集計してみると、低い方であった。一番高い学校が60%で、50%や40%の学校が多かった。私は、渡島の小中学校を管理職として何校か回ったので、近くの七飯町とか北斗市の勤務経験もあるが、函館市に来てみて、毎日の教育実践の中で、切実に感じるものがあつた。ちなみによその町の率も出ていて、函館市は30%と高いが、他の町は10台%くらいのところが1つか2つあるくらいであった。生活保護など苦しい状況になると、皆さん函館に流入してくる。ここ10年、20年続いているのではないかという実態があるのではないかと思う。

【数又委員】 平成16年に合併したということだが、平成16年度以降は、旧4町村は、数字の中に入っていて、その前は旧函館市の数字ということで押さえて良いか。

【事務局】 そのとおりである。

【数又委員】 そうすると、3ページの母子家庭の数は、平成17年度以降もずっと上がっているが、先ほど委員長が言っていたが、旧4町村で離婚されて旧函館市の小中学校の方に結構お母さんとお子さんだけが移ってくる。そういう実態がある。そして例えば、場所によっては給食費などを町会で集めるようにお母さんに当番があつて、給食費を集めていた。近所づきあいもあり、保護をうけないで自分で払うということで100%の回収率である。ところが、函館市の場合は、要保護・準要保護をうけているお子さんでも払わない人が何人かいて、管理職が大変苦勞している。地域によっての差がある。同じ函館市の中でも、同じ函館なんだろうかと言うくらい差がある。私も、転勤で函館市内のいろんな小学校に勤めているが、本当に地域によって違うと感じた。

【委員長】 他の立場の方で、何かないか。

【加藤委員】 これらの資料の大体は思っていた数字である。一番下の子が3月まで保育園だったので、保育に関する活動等をしていたが、およそ33%が保育料が0となっている。保育園に子どもを預けるといふことは、保育に欠ける、両親が働いている状況であるが、凄く貧困な状況にあつて、子どもが育っている。こういった実態がある。その後、小学校に上がると、保育に欠ける子どもは、小学校から帰ったその後どうなるのかという、学童保育である。そこでは、1万円から1万5,000円くらいの学童保育料がかかってくる。そこでこの資料を見ると保育園に通っている数と学童保育所に通っている数に大きな開きがある。子ども未来部は児童館の充実とかいろいろ施策をされているが、その人数の乖離が大きくなっている。また、中には学童保育に通っていたけれども、お母さんが仕事を失うとかで、経済

的な理由で辞める、学童の友達がいたけれども、辞めざるを得ない。そういう悲しいことも実態としてはある。今回この資料を見て強く思ったのは、子どもが平等な状態ではないと思った。貧困格差というか、例えば、少子化の原因はやはり経済停滞による貧困だとか、離婚が結婚した数の半分となっているし、離婚の原因の一つに貧困があるという実態も聞いたことがあるので、経済的な格差の中で子どもが生まれていると感じた。

【青田委員】 資料を見せていただいて、函館市は中核市の中で、下関市と長崎市とでベスト3を争っているほど人口流出率の高いまちだと思う。観光では魅力のあるまちベスト3には入っているが、この資料の実態が、函館市の現状なのかと思った。この資料にはないが、おそらく結婚適齢期の男女比は、男性が少なく女性が多いと思う。これはもちろん働く場所がないことだ。子ども条例に関しては、経済の部分を議論しても無意味だと思うが、むしろこういった経済状況が悪いのが普通であって、子ども達にとって子育て環境をどうしたらよいか、もしくは経済状況がこういう状態だけでも、子どもを生み育てる意欲を醸成するようなコミュニティとはどういうことなのか。こういうことがきちっと子ども条例に出てくるように議論をしていくべきだと思う。あまり、経済については、言ってもしょうがないと感じている。

【小林幹二委員】 経済については、やっぱり触れないといけないと思う。貧困の問題がでたが、日本の85%が雇用されている。1998年の統計と2007年の統計を見たら、雇用されていない率をみると、1998年が14.5%あったのが2007年ですと15.7%である。子ども全般での貧困数を割り算すると、子どもの貧困率といった統計が出ているが、子どもの貧困率からみても、1998年の場合は13.4%あったのが、2007年には14.1%に増えている。つまり1998年は、非正規雇用が改正された年である。今圧倒的に非正規雇用の人達が増えている。それも若年層に増えてきている。つまり子どもを産みたいという若い人達が非正規雇用で埋もれている。どんどん増えてきている。そういう家庭の中で、こういう子ども達が靴いっばいにストレスをためながら学校に通っている。そういう状況を見た方がよいと思う。そのような中でどうやって函館の子ども達を誇りをもって育てていくか、そういった視点が大事だと思う。そういった点で経済もやっぱり大事だと思う。例えば、下海岸地区では、今後継者がいない。漁業を担う次世代がいません。やっぱり出て行く。函館市の中で雇用があればいいが、なかなかそうもいかない。経済の基盤に打つ手は少ないだけに、中学校・高校を卒業した子ども達が函館で住んでいける、有効求人倍率をもう少し上げていくことも一方では必要だ。いずれにしてもそのような中で子どもたちが生きているので、経済の問題もベースに起きながら考えていかないといけない。

【野村委員】 確かに、子ども条例自体が経済施策なり経済活性化策を盛り込むことは、まったく別の話の議論だと思う。先ほど青田委員がおっしゃった通りだと思う。子ども達の置かれている厳しい状況を共有するといったことが、多分このデータの大きな意味だ。詳細なデータで感謝している。資料14の

児童虐待の相談件数であるが、児童虐待は経済的な問題が要因だと思う。私は児童相談所の担当課長を3年やっていて、2年間は、要保護児童対策協議会に携わっており、函館市の取り組みについては、感謝をしている。函館市のデータを見るとネグレクトが非常に多い。大概是身体的虐待とネグレクトが多いが、最近心理的虐待が増えている。全国的には、身体的虐待とネグレクトが同じくらいの数字であるが、函館はネグレクトが身体的虐待の3倍くらいになっている。データの特徴だと思う。ネグレクトは親が子どもに対する養育能力がない。親が育てる意欲が低いとかの意識や決意、心構えの問題ではなくて、育てたくても育てられないといった経済的要因がある。経済的に困窮している家庭が多い。そういった意味でネグレクトの割合が非常に高く出ているということは、経済的生活基盤が非常に弱っていることが児童虐待の要因だと、私たちは、キチッと押さえておく必要がある。

次に、いじめの発生件数についてであるが、減っているが、関係者が努力してきた一つのあらわれだと思うが、はたしていじめの件数自体が実態を反映しているのか疑問をもつ。このデータは文部科学省のデータだが、全国的に認知ケースが違い、地域によっては20倍、30倍違うという地域があったりするので、カウントの仕方が違うのではないかと思っている。このデータだけから函館市のいじめの実態を把握するのはちょっと危険な気がする。私の活動で不登校の親の会をやっていて、毎年新しく参加される家族が20組から30組くらいある。その中でもご家族にとっては、いじめが原因になっているという相談があるので、新しく受けた中でも10件から20件はあるので、その面からもこのデータだけで判断するのは危険だと思う。

【委員長】 この数字につきましては、文部科学省のデータだが、野村委員のご指摘は生徒がいじめられたことが、数字に反映されていないということですね。ご指摘の通りだと思う。

【長谷委員】 いじめの問題がでましたので、いじめ対策の方向性として、子どもの権利条約は大切にしてほしいと思う。子ども条例の中で、子どもの権利と同様にいじめや虐待をなくするための具体的な文言を取り入れていただきたい。いじめは絶対なくならないといったことを自覚して、そのためにも条例を作って、いじめの撲滅に力を発揮してほしいと思う。私どもの町会でも、平成18年に事件があった。話が長くなるが、もう少し話しても良いか。

【委員長】 今後のスケジュールをお話しさせていただいて、長谷委員のお話についても、そのスケジュールを検討して、そのスケジュールに乗っ取ってお話しをしていただきたいと思っていたので、先にスケジュールをやっても良いか。（長谷委員、同意する）

【事務局】 それでは、資料5の今後のスケジュールについて、説明をお願いします。（資料5の子ども条例制定までの検討スケジュール（案）について説明）

【委員長】 私の方から補足がある。委員の方々が、いろいろ実践をされているし、それぞれの立場で子どもに関わっているの、10分か15分くらいゆっ

くり、委員それぞれが話を、プレゼンテーションしていただきたい。簡単な資料を作ったり、口頭で話されてもかまわない。委員それぞれの条例に盛り込む内容だとかスタンスを知りたい。次回は、3人くらいに提言をしていただきたいと考えている。いかかでしょうか。

スケジュールについては、概ねよろしいでしょうか。

【三浦委員】 私は、前回の会議でも発言したが、何で今函館に条例が必要なのか。共通認識に立った上で、作業に入っていくと。条例の形も内容もどこに力を入れるか。意思統一もできると思う。なぜ今函館に条例が必要なのかのイメージを明示していくべきである。まだ、人によって違いがあるようなので、それを統一してから、事務局から以前説明があったように条例のスタイルもいくつかあるので、なぜ今函館で条例なのかということからいかないと。それによってどのようなパターンがあるのかということに発展していくし、それから今日諮られたプレゼンテーションなどの力のいれかたにも関連するのかなと思う。

【小林幹二委員】 私も賛成である。

【委員長】 説明不足でした。今なぜ函館で子ども条例が必要かということをやっていく中で、それぞれの方がご自身のことをお話しする中で、なぜ必要かというのがでてくると思うので、一緒にやっていくべきだと思う。

【三浦委員】 私は順序は問いませんので、それでもいいと思う。

【委員長】 次回早速ですが、長谷委員、今日お話いただくとした東富岡の事件について、10分か15分くらいでお願いできますか。

【長谷委員】 本当は今日お話ししたかったのですが、次回ゆっくりお話ししたいと思う。よろしく願います。

【青田委員】 これは、全員ということではなくて、何回かにわたって、だいたい何名くらいを予定しているのか。目安を教えてほしいです。

【委員長】 今回は3、4名くらいで考えている。ただ話しっぱなしではなくて、当然質疑を伴うことになる。

【副委員長】 正副委員長で打合せをした時は、皆さんはいろんな背景をもって参加されているので、1、2回の会議を聞き限り、言いたいことは一杯あるだろうと思う。皆さんが消化不良っぽいので、皆さんの基本的なお考えを、子どもに関することや、函館のまちづくりに関することのお考えをお聞きしたい。ある程度、あの委員はこういうお考えなんだということを、皆さん共有しないと、抽象的な議論をしてもこの人数ですと消化不良を起こす。そういった意味でプレゼンを考えたわけである。

【青田委員】 最終的にこのプレゼンが終わるのは来年の何月頃か。

【委員長】 まだ、そこまで考えていない。まずは次回の様子を見て、後何回かを決めたいと思う。まずは3回くらいはやりたいと個人的には思っている。次回、よろしければ私もやってみたいと思う。後、次回、話をしてみたいという人は挙手してほしい。

森越委員はどうか。

【森越委員】 まとまった話しをするとなると辛いが、あれこれ素材を提供することは可能である。

- 【委員長】 ではお願いします。次回は、長谷委員、森越委員、私の3人で行いたい。
- 【加藤委員】 せっかくの会議なので、一番子どもに近い人の意見を聞いて、会議を終わりたいと思うが、どうか。
- 【小原委員】 今日の会議は、函館市の現状をまじまじと知ることができた。自分が感じていたよりも凄く重たい感じがする。子どもと関わっている時、私はまだ同じ目線で子どもと関わっていけると思うので、子どもの直接的な意見とかを次回以降話しをしていけたらと思う。
- 【水戸委員】 次回以降の取り組み、プレゼンをということだけでも、まだ取り組みについては、お話しはできないが、なぜ函館に条例が必要なのかといった私が出している意見をお話ししたいと思う。
- 【事務局】 次回は、11月28日（水）18時00分から、場所はここ保健センター2階健康教育室ということで、お願いします。

5 閉会